

東京都公安委員会告示第 2104 号

道路交通法（昭和 35 年法律第 105 号）第 51 条の 4 第 6 項により弁明の機会を付与するので、同条第 7 項の規定に基づき、次のとおり公示送達する。

令和 8 年 6 月 11 日

東京都公安委員会

記

- 1 弁明の機会の付与を受けるべき者及びその件名
別添のとおり
- 2 弁明書の提出先
江東区有明三丁目 7 番 26 号 有明フロンティアビル B 棟
警視庁交通部駐車対策課放置駐車対策センターデータ審査係
- 3 弁明書の提出期限
令和 8 年 7 月 9 日
- 4 公示事項

当公安委員会は、道路交通法第 51 条の 4 第 6 項の規定に基づき、納付命令を受けるべき者に対し、弁明の機会を付与する旨の書面（以下「弁明通知書」という。）を送付したが、所在が不明のため、弁明通知書を送達することができないので、当該弁明通知書は当公安委員会（警視庁交通部駐車対策課）において保管し、いつでもこれを交付するから、弁明の機会の付与を受けるべき者は当公安委員会に出頭の上、受領されたい。

株式会社 オールシステム
 ARASHIRO SANTANA KUBOTA GABRIELA MAYUMI
 坂本 遼太
 ARASHIRO SANTANA KUBOTA GABRIELA MAYUMI
 柴田 一馬
 株式会社 マルティグループ
 田中 恭平
 田中 恭平
 田中 恭平
 田中 恭平
 磯部 菜那
 GS Enterprise 合同会社
 鈴木 隼太
 大橋 龍之介
 倉吉 隆矢
 ARASHIRO SANTANA KUBOTA GABRIELA MAYUMI

放 置 違 反 金 の 納 付 命 令 に 関 する 件 (第 30-106-260506-406264)
 放 置 違 反 金 の 納 付 命 令 に 関 する 件 (第 30-111-260512-211090)
 放 置 違 反 金 の 納 付 命 令 に 関 する 件 (第 30-112-260507-207097)
 放 置 違 反 金 の 納 付 命 令 に 関 する 件 (第 30-223-260519-413128)
 放 置 違 反 金 の 納 付 命 令 に 関 する 件 (第 30-331-260411-452736)
 放 置 違 反 金 の 納 付 命 令 に 関 する 件 (第 30-331-260508-206527)
 放 置 違 反 金 の 納 付 命 令 に 関 する 件 (第 30-333-260425-201002)
 放 置 違 反 金 の 納 付 命 令 に 関 する 件 (第 30-333-260427-201025)
 放 置 違 反 金 の 納 付 命 令 に 関 する 件 (第 30-333-260429-201076)
 放 置 違 反 金 の 納 付 命 令 に 関 する 件 (第 30-333-260511-412835)
 放 置 違 反 金 の 納 付 命 令 に 関 する 件 (第 30-333-260514-201292)
 放 置 違 反 金 の 納 付 命 令 に 関 する 件 (第 30-439-260430-203195)
 放 置 違 反 金 の 納 付 命 令 に 関 する 件 (第 30-440-260502-203344)
 放 置 違 反 金 の 納 付 命 令 に 関 する 件 (第 30-550-260408-206995)
 放 置 違 反 金 の 納 付 命 令 に 関 する 件 (第 30-660-260410-415780)
 放 置 違 反 金 の 納 付 命 令 に 関 する 件 (第 30-662-260421-436467)
 放 置 違 反 金 の 納 付 命 令 に 関 する 件 (第 30-773-260508-203136)